

長井市監査委員告示第6号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和5年10月26日

長井市監査委員 梅津 宏明

長井市監査委員 勝見 英一朗

記

- 1 監査の範囲 令和5年度（令和5年4月～令和5年9月）の一般会計及び宅地開発事業特別会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和5年10月26日（木）	建設課 消防費

- 3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められたが、建設課においては契約書記載内容の一部不備及び工事予定価格の設定者の誤りが見受けられた。消防費においては、長井市消防団運営交付金要綱への算出方法等の追記及び永年勤続退団者表彰に関する要綱等の作成について留意を求めた。